

平成30年第3回定例会補正予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成30年度 当初予算額	うち 一般財源	平成30年度 補正予算額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
1	業務効率化推進事業補助金		/	/	3,000	1,500	3,000	1,500	保育業務のICT化推進を目的とした保育業務支援システムの整備に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：100万円)	A	国の子育て支援施策においても「保育の質の向上」は重点対策項目として掲げられており、本来業務の遂行に十分な時間を確保し、保育の充実を目指すためにも、記録・管理・報告書作成等の事務作業に係る業務負担の軽減、効率化を進めていくことが必要と認められる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
	補助金等の分類	補助金												事業費補助金等
	事業実施主体	町内の私立保育園												
	担当課	子ども福祉課												
	終期	1年												
2	事故防止推進事業補助金		/	/	1,080	540	1,080	540	午睡センサー等の保育中の事故防止を目的とした備品の整備に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：対象児童1名当たり3万円)	A	保育施設内での死亡事故の約8割が睡眠中に発生しており、定期的な午睡状態のチェックは保育士の必須業務となっているが、目視等に加えて専用の機器による体動や呼吸状態の確認を行うことで、睡眠時の安全管理を充実させるとともに、担当保育士の業務負担と心理的ストレスの軽減も期待できることから、更なる保育の質の向上に向けて効果的な事業であると認められる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
	補助金等の分類	補助金												事業費補助金等
	事業実施主体	町内の私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所												
	担当課	子ども福祉課												
	終期	1年												
3	農業後継者農村定住促進事業奨励金		/	/	4,000	0	4,000	0	農業後継者が農村地域での定住を目的に、住宅の新築又は購入をした場合、奨励金として50万円を交付する。	A	農家戸数が減少しており、農村地域のコミュニティの維持が将来困難となるおそれのある地域の発生が懸念されている。この奨励金を交付することで、農業者の農村地域での定住を促す動機づけとなることが期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
	補助金等の分類	補助金												事業費補助金等
	事業実施主体	個人（農業後継者）												
	担当課	農政課												
	終期	3年												